

パブリックコメントのご意見と市回答、及び意見反映方針

ご意見：13人、61件

ご意見趣旨につきましては、いただいたご意見を抜粋又は要約させていただいております。

通し番号	ご意見趣旨	市回答	計画書への反映方針
1	<p>昨年、国連は日本政府に対し、障害者権利条約に関する勧告を行いました。中でも、分離された特別な教育をやめるために、障がいのある子どものインクルーシブ教育を受ける権利を認めること、合理的配慮と必要とする個別の支援を受けられるようにすること等が求められています。日野市障害者差別解消推進条例においても掲げられていることであり、「共に生きる」インクルーシブな社会の実現は、教育から始まります。</p> <p>日野市では、いわゆる「ひのスタンダード」と呼ばれる取り組みを通して、通常学級における特別支援教育に力をいれてきたことは評価をしています。一方で、目指すべき「インクルーシブ教育」像については曖昧な面が否めず、明確な方向性を共有する必要があると感じています。その方向性とは、「分けて手厚く」ではなく、「共に育ち合う」環境、そのために必要な個別支援を整えることであり、その到達点を見据えた上で、現状下ではニーズに応じた選択ができる環境を充足していく必要があると考えます。その考えに基づき、特に以下の点を第6次計画に盛り込むことを要望します。</p> <p>【要望事項】</p> <p>1. 日野市が目指すインクルーシブ教育のあるべき姿を計画に明示すること</p>	<p>・日野市では、通常学級での特別支援教育のスタンダードである「ひのスタンダード」が日野市が目指すインクルーシブな教育であります。その「ひのスタンダード」の実践は計画にも明示しているところですので、ご要望について特に計画案への変更等は行いません。</p>	<p>市の考えは左記のとおりであり、ご意見と受け止め、計画案の変更等は行いません。</p>
2	<p>2. 困りごとを抱えた児童が安心して学校生活を送れるよう、学級支援員の配置を充足するとともに、研修制度を充実すること</p>	<p>・日野市の特別支援教育を支える仕組みとして、学校においては、児童・生徒及び保護者の願望をもとに最適な指導や支援を行うための校内組織として校内委員会があります。その他に学校では特別支援学級、ステップ教室だけでなく、日野市独自の事業であるリソースルームもあります。これらを支える人たちとしては専門家による巡回相談やスクールカウンセラーの相談、スクールソーシャルワーカーの支援があります。また、学級支援員・介助員・リソースルームティーチャー、スクールサポートスタッフ・学力向上支援員など様々な支援を行う人たちが特別支援教育への理解・教員への協力・連携により学校を支えています。また地域・行政においては、日野市発達・教育支援センター「エール」が児童・生徒やその保護者、関係機関の方々の相談・支援を行っています。そして学校とエールも様々なところで連携しております。特別支援教育において、お子さんへの支援は支援員の数を増やすことのみが最適でない場合もあるため、これらの児童・生徒に関わる保護者も含めた大人たちが「チーム学校」として連携することで、支援員の適正な配置を考えていくことを含め、子どもたちの安心安全と個別最適な学びの提供をしっかりと行えるよう、今後も取り組んで参ります。また、併せて合理的配慮の啓発、教員や子どもに関わる大人たちの理解を深める取り組みも進めて参ります。</p> <p>・学級支援員は、支援の方法などは学級担任と連携して行っているため、特に研修などは実施しておりませんでした。しかし、支援を行ううえで、発達障害に対する理解など、習得が必要な知識もありますので、研修の実施について検討してまいります。（推進目標2-（1）○3つ目）</p>	<p>第4章1（4）に下記文言を追記します。</p> <p>○特別に配慮が必要な児童・生徒に対し、引き続き学級支援員（介助員）の適正配置を目指します。</p>
3	<p>3. 作業療法士の学校配置をモデル校からでもまずは取り組むこと</p>	<p>・作業療法士は、困りごとがある子どものアセスメントをし、学校生活や学習、遊び等で行う様々な活動を利用して具体的な支援を行うことができる専門職です。作業療法士による支援の方法については、検討してまいります。</p> <p>・推進目標2-（1）「特別支援教室（ステップ教室）等に関する特別支援教育体制の充実」の具体的な実施内容と捉え、計画案の変更等は行いません。</p>	<p>市の考えは左記のとおりであり、ご意見と受け止め、計画案の変更等は行いません。</p>
4	<p>4. 一人1台の学習者用端末を最大限に活かせるよう、その活用方法の研究の際には、保護者と意見交換の場を設けること</p>	<p>学習者用端末の活用方法の研究は、各学校において実践で行われています。その内容は教育委員会で集約のうえ、市全体で共有をしています。また個別の活用については、各学校で活用方法が違いますので、それぞれが個別の機会（保護者会や個人面談等）に学校と意見交換していただきたいと思っております。</p>	<p>市の考えは左記のとおりであり、ご意見と受け止め、計画案の変更等は行いません。</p>

通し番号	ご意見趣旨	市回答	計画書への反映方針
5	5. 学校に行かない・行けない子どもと保護者に対する支援を計画に位置付けること	推進目標1－(4)○2つ目 「特別支援が必要な児童・生徒に対する理解啓発及び関係機関とのつながりを強める支援体制の充実を図ります」の具体的な施策の中に盛り込んでまいります。	市の考えは左記のとおりであり、ご意見と受け止め、計画案の変更等は行いません。
6	6. 「日野市幼児教育・保育の在り方検討委員会」はこれから検討が始まるが、その答申については日野市特別支援教育推進計画策定委員会においても協議を	答申の内容により、特別支援教育推進計画策定委員会での協議が必要と判断した場合には、委員会にて議題とし、協議いたします。また、計画策定後は日野市特別支援教育推進委員会での協議となります。	市の考えは左記のとおりであり、ご意見と受け止め、計画案の変更等は行いません。
7	特別支援学級の小学生のバス通学について、中学就学に向けて、訓練及び体力向上を目的に高学年からは公共交通機関利用もしくは徒歩通学をするよう各学校・学級で指導してほしい。	現在、学区域外の小学校知的障害特別支援学級に通うお子さんを対象にスクールバスの運行を実施しております。一方、中学校につきましては、公共交通機関を利用しながら自力で登校する形になります。 ご意見いただきました通り、中学校進学にあたり、小学校高学年の内から公共交通機関の利用を訓練することで、中学校への進学への自信にもつながってくるものと考えます。スクールバスを利用せず、公共交通機関を利用した際も、通学費の補助を実施していますので、各学校・学級と連携しながら、周知を図ってまいります。	市の考えは左記のとおりであり、ご意見と受け止め、計画案の変更等は行いません。
8	第6次の実現に際し、資源（人材）を増やすしかない。能力の差が大きくある中での一斉授業や合理的配慮を必要とする子どもに際し、一学級複数担任は難しいにしても、支援員等大人の数を増やせないか。	支援員の増員についての意見の市回答については2番意見の回答を参照願います。	第4章1(4)に下記文言を追記します。 ○特別に配慮が必要な児童・生徒に対し、引き続き学級支援員（介助員）の適正配置を目指します。
9	・早期療育が大切、児童発達支援・放課後等デイサービスの啓発をしてほしい。 ・インクルーシブ教育になるよう親、子、先生が定期的に勉強できる機会が欲しい	発達障害のある児童・生徒へは早期発見・早期支援が重要であると考えています。また、児童発達支援・放課後等デイサービス等療育機関との連携や啓発はとても重要なものと認識しています。市では、今後も児童・生徒及び保護者、広く市民に向けて講演会の実施等様々な機会を通し、共生社会の理解・啓発に取り組んでまいります。	市の考えは左記のとおりであり、ご意見と受け止め、計画案の変更等は行いません。
10	学級支援員の数足りていない	支援員の増員についての意見の市回答については2番意見の回答を参照願います。	第4章1(4)に下記文言を追記します。 ○特別に配慮が必要な児童・生徒に対し、引き続き学級支援員（介助員）の適正配置を目指します。
11	○全体に関すること 全体として、「子供」と「子ども」が混在しています。 どちらかに統一してはいかがでしょうか。 全体として、「全ての」と「すべての」が混在しています。 「全ての」に統一してはいかがでしょうか。 4、5ページ目の「取り組みを充実させます」や「これまでの取り組みと成果」を始めとして、全体として、名詞として用いる「取り組み」は「取組」と表記するのはいかがでしょうか。 「申し出」となっているところと、「申出」となっているところがあります。 統一してはいかがでしょうか。 「0歳～18歳まで」という表現は「0歳から8歳まで」に統一するのはいかがでしょうか。 (巻末の用語解説では、後者の表現になっています。)	一部、ほかの用語・計画等との整合性を図るため、修正しない箇所以外は修正すべきと判断いたしました。	計画案を変更いたしました。

通し番号	ご意見趣旨	市回答	計画書への反映方針
11	<p>○個別のページに関すること</p> <p>2ページ目、「概ね」は、常用漢字表に照らすと「おおむね」と記載するのがよいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>2ページ目だけ「いたします」が登場します。「します」調に統一するのがよいのではないのでしょうか</p> <p>2ページ目、「この法律改正は、～拡大され」ですと「法律改正（主語）が拡大され（述語）」に見えます。「この法律改正は、拡大するもので」または「この法律改正により、～拡大され」がよいのではないのでしょうか。</p> <p>3ページ目、「発達障害者支援法～うけられる」は「受けられる」がよいのではないのでしょうか。</p> <p>5ページ目、「シートはかしのきシート」の部分が読みづらいので「シートは、かしのきシート」と、読点を打つのはいかがでしょうか。また、かしのきシートをかぎ括弧でとじているところと、そうでないところがあるので、統一してはいかがでしょうか。</p> <p>7ページ目、「更に」は接続詞なので、「さらに」がよいのではないのでしょうか。</p> <p>8ページ、「渡る」は「わたる」がよいのではないのでしょうか。（他のページではひらがなです。）</p> <p>10ページ目、4つ目の黒丸について、全体的にですます調の文章なので、「実践した」は「実践しました」がよいのではないのでしょうか。</p> <p>10ページ目、「全教員参加による教科におけるつまづき解消への手立て実践を収集しまとめました。」について、「手立て実践」という単語に違和感があるので、「各教科におけるつまづきを解消するための手立てについての実践事例を全教員から収集し、まとめました。」などの方がよいのではないのでしょうか。</p>	一部、ほかの用語・計画等との整合性を図るため、修正しない箇所以外は修正すべきと判断いたしました。	計画案を変更いたしました。
11	<p>11ページ目、最後の黒丸の「おこなっています」は、「行っています」がよいのではないのでしょうか。</p> <p>19ページ目、①2段落目の一行目だけ、行の途中で行替えが起きています。</p> <p>20ページ目、②の一文目の「～指導を受けている生徒・児童は、全生徒・児童数に対する割合は、」は、「～指導を受けている生徒・児童の割合は、全生徒・児童数に対して、」などとするのがよいのではないのでしょうか。</p> <p>22ページ目などの表について、「たんぼぼ」という字を、後からテキストボックス等で貼っているせいか、一段上の文字が見切れています。</p> <p>※1、※2で括弧以降を後述しているのに、表中では括弧以降を削除するのはいかがでしょうか。また、表の左側の※1と※2の左側（出だし位置）が揃っていないのが気になります。</p> <p>24ページ、問Eの2行目について、左が3字ほど下がっていますが、1字のみ下げるのがよろしいのではないのでしょうか。</p> <p>アンケート結果の項目における黒丸の文章について、2行目は黒丸の真下からではなく、黒丸の一行下の1字右から始めるのはいかがでしょうか。（アンケート以外のページでは、そうになっています。）</p>	一部、ほかの用語・計画等との整合性を図るため、修正しない箇所以外は修正すべきと判断いたしました。	計画案を変更いたしました。

通し番号	ご意見趣旨	市回答	計画書への反映方針
11	<p>29ページ、下から7つめの黒丸について、「～一体化の充実」は「～一体化」とした方がシンプルで分かりやすいと感じましたが、いかがでしょうか。</p> <p>29ページ、下から4つめの黒丸について、「～相談心理士などの資源の活用各専門家～」は、誤字と思われるので、「～相談心理士などの各専門家～」が適切ではないでしょうか。</p> <p>30ページ目、「在り方」と「あり方」が混在しています。「在り方」に統一してはいかがでしょうか。</p> <p>31ページ目、1つ目の黒丸「共有ール～」の「ール」以降は不要ではないでしょうか（誤字と思われます。）。</p> <p>31ページ目、「切れ目のない引き継ぎ」の「引き継ぎ」は名詞なので、「切れ目のない引継ぎ」が適切ではないでしょうか。</p> <p>34ページ、「学校と教員」と並列関係で記載されていますが、教員は学校に含まれるのではないのでしょうか。（「学校における」のみでよいのではないのでしょうか。）</p> <p>35ページ、(4)の「これまでの取り組みの蓄積」について、何の取組の、何の蓄積かが分からないので、何について分かるよう追記してはいかがでしょうか。（実践事例集などでしょうか。）</p> <p>58ページ、日野市学校教育基本構想の説明の最後の文章について、「決めました。」（ですます調）になっていますが、用語解説はである調で統一されているので「定めた」がよいのではないのでしょうか。</p>	<p>一部、ほかの用語・計画等との整合性を図るため、修正しない箇所以外は修正すべきと判断いたしました。</p>	<p>計画案を変更いたしました。</p>
12	<p>1、支援先の目的の徹底周知と専門家を雇い育てる</p> <p>今回の計画は「それぞれの能力や可能性を伸ばし、将来の自立や社会参加を実現」が将来像となっています。素晴らしいと思います。しかし、それに向けるには課題があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門的な教育を受けて知識のある人材が少ない ・専門知識のある人材を育てるために必要な環境がない、学校内における人員が少ない ・途切れずに支援をするためのかしのきシートが専門的すぎて読み込めない教員が多く支援が途切れ途切れになる ・教員だけでなく、特別支援教育を受ける子は学校での勉強・宿題など、保護者は専門知識のあるコーディネーターなどがないので、子どもへのサポートや支援を考えるために専門書を読み込み勉強するという生活で、時間が足りない。 <p>この点が最も問題ではないのでしょうか。</p>	<p>教員の専門知識の習得は、この特別支援教育推進計画において継続して施策に組み込んでおります（教員の指導力向上など）。研修の充実や、学識経験者による巡回相談、ひのスタンダードを基本とした授業のユニバーサルデザイン化への取組みなどを今後も進めてまいります。</p>	<p>市の考えは左記のとおりであり、ご意見と受け止め、計画案の変更等は行いません。</p>
13	<p>2、普通級関係のない発達障害への理解</p> <p>ステップの教育は、通常級の子どもたちにも必要です。特定の子どもだけに特別に予算をかけず、集団療育はクラスで行っても良いと思います。個別はまた別に必要かもしれませんが。ステップでの学びは、本当はすべての子どもたちに必要な学びです。</p>	<p>ひのスタンダードの実践や合理的配慮の推進が、通常の学級における発達障害への理解につながると理解しております。</p>	<p>市の考えは左記のとおりであり、ご意見と受け止め、計画案の変更等は行いません。</p>
14	<p>3、財政難</p> <p>予算がなければ形ばかり名ばかりの見え目張りぼて計画になってしまいます。</p>	<p>財政面につきましては、日野市の状況をご理解いただいたうえでのご意見と受け止めております。予算が必要なところは精査のうえ、財政当局への申し入れをしてまいります。</p>	<p>市の考えは左記のとおりであり、ご意見と受け止め、計画案の変更等は行いません。</p>
15	<p>4、日野市の思うインクルーシブとは何かのはっきりと明示してほしい</p>	<p>インクルーシブについての意見の市回答については1番意見の回答を参照願います。</p>	<p>市の考えは左記のとおりであり、ご意見と受け止め、計画案の変更等は行いません。</p>
16	<p>1. 「日野市立小学校における学級支援員の増員、定義の拡大に関する請願」の不採択は大変残念でしたが、やはり小学校に学級支援員の増員が必要と感じています。理由については請願時に述べたとおりです。5年計画の中、ぜひご検討いただきたいです。</p>	<p>支援員の増員についての意見の市回答については2番意見の回答を参照願います。</p>	<p>第4章1（4）に下記文言を追記します。 ○特別に配慮が必要な児童・生徒に対し、引き続き学級支援員（介助員）の適正配置を目指します。</p>

通し番号	ご意見趣旨	市回答	計画書への反映方針
17	<p>2. 行き渋り・不登校の子ども達のため、三沢中のガンパルームを1日開けるよう、加配の先生をつけることを検討してください。昨年度は6時間目までいられたのが、今年度より先生の人数が減ったことにより、給食までとなってしまいました。</p> <p>ガンパルームは、わかば教室とは違い、教室に入れなくなった生徒が学校・先生達の繋がりを保ち続ける重要な居場所となっています。また、給食までだと、クラスに行けない子は必然的に早退扱いとなり、評価に影響するため、進路の選択肢が狭まってしまう。我が子もガンパルームを利用していますが、ガンパルームがあったことで、なんとか完全不登校にはならず、先生・お友達との繋がりを保つことができ、情緒面の開放、安定へと、徐々に前に進むことができている、保護者としても本当に感謝しています。</p> <p>「三沢中にガンパルームがあつてよかった。なければ学校にはもう行けなくなっていたと思う」と本人も言っています。ガンパルームの仲間と話すことで、1人じゃないという安心感が生まれ、ガンパルームを拠点とし、週数時間はクラスに出席するという形でクラスとも完全に離れることなく、自分の中で戦いながら、登校&学習を続けることができている。不登校児童が急増している今、近隣自治体にはない、素晴らしい取り組みです。</p> <p>我が子は来年度で卒業となりますが、これからの子ども達のためにも、ぜひとも存続拡充してほしい制度ですので、日野市教育委員会として取り組んでいただけると大変ありがたいです。</p>	<p>三沢中のガンパルームに助けられたという実体験に基づく貴重なご意見をありがとうございます。三沢中に具体的に伝えさせていただき、今後の取り組みについて参考にさせていただきます。</p>	<p>市の考えは左記のとおりであり、ご意見と受け止め、計画案の変更等は行いません。</p>
18	<p>学級支援員は、各クラスに1人以上いた方がよい。見守りだけでいいので、大人の目線があるだけで問題が減ると思う。やはり、大人の目が無い所でいじめや暴言暴力があるので、一つのクラスを担当1人で取りこぼし無く見守るのは不可能。発達障害児は、周りの環境に適応するのが難しい子供が多く、みんなと合わせられず目立ちやすいため、いじめ側いじめられる側になりやすく人間関係でトラブルが生じ易い。クールダウンのため教室から離れるにしても、担任が毎回ついていけないので、そこは支援員に頼む。先生が話していたら、先生が話していますよ とひと声かける、離室する際に一緒に付いて行くだけなら、ボランティアでも可能では無いかと思います。八王子市のようにボランティアで支援員を募っても良いのでは無いか。</p>	<p>支援員の増員についての意見の市回答については2番意見の回答を参照願います。ボランティアの活用についてもご意見いただきありがとうございます。教員をサポートする人材につきまして、ボランティアの活用を含め、研究してまいります。</p>	<p>第4章1(4)に下記文言を追記します。 ○特別に配慮が必要な児童・生徒に対し、引き続き学級支援員(介助員)の適正配置を目指します。</p>
19	<p>エールの心理相談がただの親の気持ちを話す場になってるだけなのが辛い。話した所でどんな支援が子に必要か解決策は提言されない。それどころか、ペアトレが出来る事やかしのきシートは日野市独自の取り組みで売りにしている印象があったのにも関わらず、自動では作られず保護者が受付に依頼しなければ作られない事も説明が無かった。3歳から通っていたが、途中で心理士が変わったのに何もエールから連絡がなかった。こちらから連絡しなければそれも、分からなかった事にビックリしました。</p>	<p>エールでの心理相談について、助言や支援策の提言について不安な思いにさせてしまい大変申し訳ございません。心理相談では保護者の思いや心配ごとを丁寧に伺いながら、必要な支援策について保護者や子どもご本人と一緒に考えてまいります。特にエールで実施している事業やかしのきシートについては、必要に応じてご提案してまいります。</p>	<p>市の考えは左記のとおりであり、ご意見と受け止め、計画案の変更等は行いません。</p>
20	<p>就学のための学校見学やステップ教室見学も含め、最終的に親個人が調整するのは分かります。段階として、エールが仲介して〇〇小のステップの見学やおおまかな説明を希望者に引率するなどあっても良いのでは無いか？学校側も毎回同じ事を説明する場面もあると思う。</p>	<p>就学相談を進める中で、学校への見学等については就学相談員が間に入って調整をしたり、学校公開等を案内させていただいています。引き続き丁寧に調整をさせていただきたいと存じます。</p>	<p>市の考えは左記のとおりであり、ご意見と受け止め、計画案の変更等は行いません。</p>
21	<p>ステップ教室も一、二年で終わりにするのが不安でしか無い。より問題がある子がステップに通う必要があるのは分かるが、今までステップに行っていた子供が今後何もフォローが要らない訳では無いと思う。クラスで大人しい方であるので、問題が無い訳では無いし授業面の理解など確認は必要に思う。個別計画はステップ行かなければ無くていいの？</p> <p>グレーの子は親だけで頑張ってフォローしてと感じます。</p> <p>学校の都合で環境を決められるのは違います。就学相談して本人に合うところを一生懸命考え病院にも相談したところで、ステップの空きが無く半年で終わる、情緒支援学級も一校のみです。実際には、問題がある子供が優先であり、必要な支援を受けられず環境を選べない子供が出てきます。いくら就学先は親が決めていいと言われても実際のところは決められないのが現状でしょう。教育格差では無いでしょうか。しかし、教員やリソースが足りないのは親も理解しています。</p> <p>環境に合わせられなくて、不登校になるのは違うし学校側の環境が子の特性に合わせて欲しいと願います。学校に行かなくてもタブレットで授業を受けられる高校の通信制のような形を充実。感覚過敏や疲労しやすい特徴を持つ子供が多いので、毎日登校しなくても週に2、3回などの登校回数を選択できる。</p>	<p>東京都の指針により令和4年度よりステップ教室の原則の指導期間が1年間となっています。市では、特別支援教育の基準となる取り組みとして「ひのスタンダード」の研究・実践に取り組んでまいりました。ステップ教室の原則の指導期間が1年間になったことに伴い、ステップ教室と通常の学級との連携や、通常の学級での特別支援教育の視点を活用した学習環境や指導方法の充実を一層図ってまいります。</p>	<p>市の考えは左記のとおりであり、ご意見と受け止め、計画案の変更等は行いません。</p>
22	<p>学校の場以外の学びの場の充実。エールで放課後デイの検討もして欲しい。児童発達支援のみです。日野市の民間の放デイも児童も常に満員です。多方面から療育を勧められても、療育したくても気軽には出来ません。</p> <p>まず日野市に小児精神科医はいますか？居ませんよ。島田病院に行っても、エールにかかっているからと病院では心理検査もなにもして貰えないです。幼稚園のうちは知的障害のある無しも判断しませんと言われてました。それなのに、日野市の情緒支援学級に入るには知的障害が無いという診断が必要です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後等デイサービスにつきましては、民間事業所等を活用しながら、情報共有や連携を図ってまいります。 ・学校の場以外での学びや居場所の充実につきまして、スクールソーシャルワーカーが関わっている不登校児童等への居場所支援事業等があります。また、エール心理相談における学習の支援も検討してまいります。 ・児童精神科等医療機関への受診については、新たな診療所等情報がありましたら、積極的にご案内をしております。 	<p>市の考えは左記のとおりであり、ご意見と受け止め、計画案の変更等は行いません。</p>

通し番号	ご意見趣旨	市回答	計画書への反映方針
23	不登校で無い事が情緒支援学級に入るためには必要ですが、なぜ不登校の子供は駄目なのですか？通常学級やステップ教室でも駄目だったから不登校になった発達障害を抱えている子供も多いのでは？そこは取りこぼすのかと思いました。	小学校自閉症・情緒障害特別支援学級における不登校児童への対応につきまして、自閉症・情緒障害等における二次障害等で不登校になってしまっている児童については、ご相談をいただきたく存じます。	市の考えは左記のとおりであり、ご意見と受け止め、計画案の変更等は行いません。
24	不登校向けにエールにフリースクールや学びの場所の提供はどうか？ 子供の進学先の選択肢や居場所など増やしたくても増やすのは難しい現状を変えて欲しいです。 子供に合う学びの環境（通信制、フリースクール、ステップ教室や支援学級、を増やす） や学校以外の居場所を増やす（放課後デイや児童発達支援を増やす）医療機関との連携（児童精神科医を日野市に誘致、発達障害児に理解あるOT PT S T心理士を増やす、教員や保育者向けの発達障害児についての勉強会を依頼する）各施設との連携の強化（かしのきシートを児童発達支援施設へも閲覧や医療機関にも渡せるようにする、学校への保育所等訪問を増やす支援学級担任の相談役にもなる、ステップ教室と担任の連携強化）ボランティアの整備（ボランティア支援員の配置、誰でもやりたい方が安心して出来る様にどのような事をお手伝いするかマニュアル化）	子どもにあう学びの場の提供、学校以外での居場所、医療機関との連携、専門職の配置、勉強会や連携の強化等、計画に沿って進めてまいりたいと存じます。	市の考えは左記のとおりであり、ご意見と受け止め、計画案の変更等は行いません。
25	34頁～ 「〈推進目標〉1の(1)合理的配慮の推進〈重点目標〉と(2)教員の理解啓発及び指導力向上に向けた取り組みの推進〈重点目標〉」の2点について、これらは既に強く推進されているべきところではないでしょうか。 (1)の令和5年度が「合理的配慮検討委員会(仮)の設置、各校窓口の設置」という段階ではなく、既にあるニーズに対して、日野市としての一定の方針、方向性が出ているべきであると考えます。既に、「合理的配慮を要請され対応している学校」もあると聞きます。そもそも合理的配慮とはどのようなものであるか理解が進み、合意形成に向けての話し合いができるようになっていく必要がありますが学校現場で苦慮している事例を既に聞きます。各校の判断に任せられて対応できるものもあれば、市としての共通の指針の下、児童生徒、保護者との話し合いができるよう計画を前倒ししてほしいです。既に障害者差別解消条例も施行されていて、教育行政・学校現場が一体になって早期に対応できるように計画をお願いしたいです。	34頁 推進目標1(1)合理的配慮の推進について合理的配慮の提供については、53頁の「基礎的環境整備」に記載のとおり、「それぞれの学校における『基礎的環境整備』の状況により、提供される「合理的配慮」は異なることとなる。」とあるとおり、基本的には学校の状況に応じ、学校が提供を判断することとなります。判断が難しい場合には、合理的配慮検討委員会(仮)で検討し、助言を行います。検討した内容については、参考事例として、適宜市立各校に共有します。現状あるニーズの情報収集については、エールが各校に調査を行い、各校へ参考事例として令和5年度に共有します。	市の考えは左記のとおりであり、ご意見と受け止め、計画案の変更等は行いません。
26	(2)の令和5・6年度が「系統的な研修計画の実施、内容充実の検討」となっていますが、具体的な研修を強力に推進されるとは読み取りにくいです。○の下から二つ目「特性への理解や合理的配慮への対応などについて、学校や教員の意識啓発を図ります。」とありますが、特別支援教室が原則1年間で終了する方向性が示されています。ステップ教室の教員が自立活動の視点で取り組み、退級後各学級においてレベル2の支援を受けながら改善が図れるようになっていくためには、通常の学級を担当する教師の意識の変革、具体的指導の視点、実践力の更なる向上が強く求められます。ステップ教室の担当者と学級(教科)担任が児童・生徒の願いを共有でき支援できる体制づくりを支える研修の推進を実施してほしいと考えます。	(2)通常の学級における児童・生徒への合理的配慮を含めた様々な支援が行き届くよう、各研修の内容を充実させていきます。また、特別支援教室の教員と通常の学級の教員とが連携を深め、自立活動の視点で児童・生徒を指導・支援できるよう、ICT機器の効果的な活用等の研究を進め、その体制づくりをサポートします。	市の考えは左記のとおりであり、ご意見と受け止め、計画案の変更等は行いません。
27	○36頁 「〈推進目標〉2の(2)ニーズに応じた特別支援学級の新設」について、東光寺小に自閉症情緒障害学級が令和5年度に開設されますが、「ニーズに応じて新たな設置が必要になった場合には、」設置校を含めて検討されるとの表記ですが、現設置予定地域を考慮し、市民への教育の機会均等に配慮して、南側の地域への新設を現時点で積極的に検討されることを望みます。また、新設される場合は予算面も含め、計画的に推進されることを望みます。	○36頁 「〈推進目標〉2の(2)ニーズに応じた特別支援学級の新設」についてニーズに応じて新たな設置が必要と判断した場合には、様々な要因を踏まえて設置場所等を検討し、計画的に進行していきます。	市の考えは左記のとおりであり、ご意見と受け止め、計画案の変更等は行いません。
28	○37頁 「〈推進目標〉2の(5)医療的ケア児への対応」について、日野市としての対応を福祉(障害福祉)部署等と共同体での推進体制構築を望みます。管理医師・看護師を派遣してもらうための仕組みがないのが現状と受け止めています。学校現場はいつ対応(転学・入学等)の相談があっても対応できるようにしていく必要があると考えます。都内において既に推進体制が構築されている自治体もあります。そもそも学校現場ではこのことについての認識が十分ではありません。待ったなしで、実施体制を構築していただきたいです。	○37頁 「〈推進目標〉2の(5)医療的ケア児への対応」について、障害福祉課を事務局とする、医療的ケア児等支援協議会に参加をしております。協議会と連携しながら、様々な機関からなる会議体を設置し、ガイドラインの作成を行います。ガイドラインを基に各校への周知を図り、医療的ケア児の対応がどの学校でも適切に行えるよう、体制づくりを推進していきます。	3章3(11)に医療的ケア児への課題について追記しました。
29	全体について…推進の母体を明確にし、推進状況を確認していく仕組みをお願いします。	本計画を推進するための組織として、学識経験者、学校関係者、福祉関係者、教育関係者、関係機関等で構成する「特別支援教育推進委員会」を設置し、計画の進捗状況の把握とともに、今後の日野市の特別支援教育についても検討していきます。	市の考えは左記のとおりであり、ご意見と受け止め、計画案の変更等は行いません。
30	学級支援員増員を求めます。 不安に過ごす家族の方々が、安心して子供達を学校へ送り出せることを願っています。	支援員の増員についての意見の市回答については2番意見の回答を参照願います。	第4章1(4)に下記文言を追記します。 ○特別に配慮が必要な児童・生徒に対し、引き続き学級支援員(介助員)の適正配置を目指します。

通し番号	ご意見趣旨	市回答	計画書への反映方針
31	<p>1. もっとパブリックコメントの案内を市民にわかる掲載にしてほしい。掲載方法の課題は以下のとおり。</p> <p>(1) パブコメページに掲載があるのは第6次計画案だけであったこと。</p> <p>(2) 第5次計画に対する点検評価がないので、第6次計画案と比較が難しかったこと。</p> <p>少なくとも、第5次計画の振り返り、課題（学校側、保護者側）、課題に基づいた計画案（現状との違い）等がパブコメページから簡単に探せる状態だと市民も理解しやすい。</p>	<p>パブリックコメントのご案内についてご意見頂戴しありがとうございます。ご意見を参考にさせていただき、市民の皆様がより分かりやすいご案内ができる様に掲載方法を工夫します。</p>	<p>市の考えは左記のとおりであり、ご意見と受け止め、計画案の変更等は行いません。</p>
32	<p>2. かしのきシートについて</p> <p>(1) どの学校でも写しを受け取るようにしてほしい。</p> <p>かしのきシートの写しが欲しいと学校へ要望した際、個人情報保護のため渡せないと断られました。日野市全体としての方針なのか確認したところ、対応した管理職教員が教育委員会に確認し、特別に写しを頂けることになりました。また、他校の保護者の話では、確認サインをする際に写しを頂けるようでした。このことから、日野市では各学校長判断で許可されているのだと想像します。このような地域差は問題ではないでしょうか。何より、書類作成時の同意サインは求められるのに、手元にない状態では記憶に残りません。医療や福祉等の機関に学校で受けている支援内容を伝えたくても、保護者自身の記憶に頼るしかありません。かしのきシートは教育機関だけでなく、放課後等デイサービスや医療機関にも、学校でどのような支援を受けているかを伝える際に活用できると思いますし、ぜひ写しは保護者の手元にもほしいところです。市内どの学校に在籍していても写しを受け取れる体制を整えてほしいです。</p> <p>知人から聞いた話ですが、北海道目梨郡羅臼町では「こんぱす」という名前で個別の教育支援計画を運用しているそうですが、その「こんぱす」は基本的に保護者が保管し、学校保管ではないそうです。「こんぱす」を始める際に、保護者や当事者が使いやすいようにという理念を掲げていたそうですが、日野市ではどのように考えているのか疑問です。</p>	<p>かしのきシートについては、保護者のものであると認識しています。保護者と共有するよう学校現場に再度周知させていただきます。また、「こんぱす」についても情報提供いただきありがとうございます。</p>	<p>市の考えは左記のとおりであり、ご意見と受け止め、計画案の変更等は行いません。</p>
33	<p>(2) 「かしのきシートの」が積極的に活用されていないように感じる。</p> <p>子どもがリソースルームを利用していましたが、2学期から不登校の状態です。12月に個別の指導計画はあるが、かしのきシートは作成していない状態であるとわかりました。また、作成提案もないことから、現場でもかしのきシート活用について消極的な印象を受けました。過去に上の子のかしのきシートへ同意サインをした際は、3行程度の簡単な内容だった事もありました。</p> <p>かしのきシートについて第5次計画の進行管理表を確認すると、令和3年度に説明動画の配信等がされていたと記載がありました。コロナ禍でも出来ることには最低限取り組んだのであろうという印象は残りましたが、動画の再生回数確認や内容について点検・評価はされたか疑問も残りました。「一部達成」という評価なので、しっかり振り返りをされているのだと思いますがどうでしょうか。また、令和4年度は「かしのきシートマニュアル整備を検討」とありますが、すでに1月となり検討状況はいかがでしょうか？個別の教育的ニーズを把握し、個別に支援する方法を考え、アップデートしていくために、国として作成を促しているものです。是非作成マニュアルの整備に留まらず、運用に関しても整備していただきたいところです。</p>	<p>(2) かしのきシートの積極的な作成・活用について、より一層推進してまいります。かしのきシートや個別指導計画の作成にあたって課題の一つに内容の充実があげられます。今までも書き方や内容について研修を行ってまいりましたが、内容を充実させるための新たなシステム導入も含めて検討しているところです。</p>	<p>市の考えは左記のとおりであり、ご意見と受け止め、計画案の変更等は行いません。</p>
34	<p>(3) 個別の指導計画と、かしのきシート（個別の教育支援計画）の違いが分かりにくい。</p> <p>お恥ずかしい話、個別の指導計画と、かしのきシートの違いを最近知りました。</p> <p>日野市は、個別の教育支援計画と就学・進学支援シートを兼ねて「かしのきシート」としているのですね。個別の教育支援計画については、文科省のHPを確認し理解することができました。</p> <p>https://www.mext.go.jp/tsukyu-guide/common/pdf/chapter2_3.pdf（「初めて通級による指導を担当する教師のためのガイド」https://www.mext.go.jp/tsukyu-guide/）</p> <p>保護者は教育のプロではないので、学校がどのような支援体制なのか全体像がつかめないまま、その都度子どもを通じて知っていくこととなります。2月に配布される予定のリーフレットも（作成目的が第5次計画や進行管理表からは読み取れなかったのですが）、日野市として子どもたちを支援していく体制やその方法が解るものだと市民の理解が進むのではと思います。第6次計画案でも引き続きリーフレットを作成し続けるようでしたので、今後の改善に期待します。</p>	<p>・個別指導計画とかしのきシートの関係性について、エール窓口及び、学校の先生方への啓発も含めて、保護者の方々がわかりやすいように丁寧な説明を行うよう努めてまいります。</p> <p>・2月に予定されているリーフレットにつきましては、就学相談や入級・入室相談にかかる特別支援教育のご案内になり、かしのきシートについての記述はございません。</p>	<p>かしのきシートについてより分かりやすいように文言の整理を行いました。</p>

通し番号	ご意見趣旨	市回答	計画書への反映方針
35	<p>(4) 他機関との情報共有に課題があると感じていますか？ かしの手シートは、日野市電子システムで管理されているようですが、先生方は自由に閲覧し、その都度書き込みなどができる状態なのでしょうか？また、現状は保育園や市内の教育機関がその仕組みを利用しているようですが、今後は放課後等デイサービスや不登校支援をされている団体なども電子システムに参加できるようになるのでしょうか？ 現状は、教育機関以外で受けている支援も「かしの手シート」にまとめることができると聞きましたが、保護者は写すすら直ぐに頂けない現状です。個人的には、母子手帳の記録のように活用できるのが理想です。(ぜひ、前述の羅臼町のような運用をされている地域を参照してほしいと思います。)それには、電子システムではなく、保護者が管理できる仕組みがあったら便利だと思います。 第1回策定委員会議事録を拝見しましたが、高校進学時は中学校から保護者に引き継ぐことも選択できるですね。電子媒体も良いですが、それと同じものを出力し、保護者が同じものを保有することも選択の一つとしてあっても良いのではないのでしょうか。 文科省HP資料には「個別の教育支援計画は、個別の指導計画を作成する(指導内容及び指導方法を定める)際の際の材料となります。」とあるので、担任だけでなく保護者も情報をアップデートしやすい環境が作れば、多面的な情報共有に繋がると思います。そもそも障害者基本計画の第3次計画Ⅲ-3-(1)に「保護者の参画を得つつ」とあるように、学校だけの狭い範囲で留めるのではなく、関係機関との連携を取り効果的な支援をしやすくするためにも、個人情報の取り扱いには十分に配慮しつつ、運用面で対応を変えなければならぬのではないかと思います。</p>	<p>先生方は当年度については自由に書き込みし、閲覧が可能です。現状では紙ベースで保護者からお申し出があれば、共有できるものとなります。また、就学児にはご希望があれば、紙ベースのものを放課後等デイサービス、学童クラブには引き継ぎをしています。 保護者が管理できるデジタル版につきましては、費用面、セキュリティ面からすぐに導入することは難しいと考えておりますが、かしの手シートの一層の推進に向けて、計画に沿って検討してまいります。</p>	<p>市の考えは左記のとおりであり、ご意見と受け止め、計画案の変更等は行いません。</p>
36	<p>3. 第5次計画(令和2年度～4年度)の計画進行管理表について 資料に令和2年度の点検・評価がないのはなぜでしょうか？また、第5次計画には自閉症・情緒障害特別支援学級が東光寺小に開設されるとありますが、結局は1年遅れでの開設。「コロナで1年遅れ」という説明を議事録から見つけることができたが、日野市はどこでその説明を市民にしていたのか？少なくとも第6次計画の進行管理では、推進委員会の点検・評価を市民に公開してほしい。</p>	<p>これまでの内容については、各委員からご意見等をいただき議論してまいりましたが、点検・評価を表の形にまとめておりませんでした。令和3年度より、進行管理を明確にするために進行管理表を作成しております。第6次推進委員会以降も継続して作成、公開してまいります。また、自閉症・情緒障害特別支援学級の開設の延期については、新型コロナウイルス感染症への対応に注力するため、1年間延期となりました。令和3年度の推進委員会にて決定いたしました。市民の皆様へのお知らせはいたしませんでした。</p>	<p>市の考えは左記のとおりであり、ご意見と受け止め、計画案の変更等は行いません。</p>
37	<p>4. 第5次計画にあった「教育的支援を受けていない児童・生徒への支援の在り方の検討」が第6次計画案では削除されている点について (1) 第5次計画の進行管理表における点検・評価についてみあたらないのはなぜか？</p>	<p>「教育的支援を受けていない児童・生徒への支援の在り方の検討」については、推進目標3-(1)特別支援教室等における特別支援教育推進体制の充実のための取り組みを通して検討してまいりました。本件のみに対する点検・評価項目はないため、推進目標3-(1)としての点検・評価結果を記載しております。</p>	<p>市の考えは左記のとおりであり、ご意見と受け止め、計画案の変更等は行いません。</p>
38	<p>(2) 第6次計画案から項目が削除されているのはなぜか？ (3) 適応できない子たちが不登校になった場合、学校へ戻るのが難しい状況になっている。</p>	<p>第6次推進計画の策定に当たり、具体的な施策の項目の順番等の一部変更しております。本件については、推進目標2-(1)をご参照ください。現在第5次推進計画以前と比べて、特別支援学級在籍児童・生徒がわかば教室を利用可能になりました。また、通常の学級に在籍する児童・生徒についても、校内委員会の効率的な活用をもって支援を行う等、教育的支援の充実について取り組んでまいりました。引き続き一人一人の子どもが安心して豊かに学べる教育環境を整備するため、支援を継続してまいります。</p>	<p>市の考えは左記のとおりであり、ご意見と受け止め、計画案の変更等は行いません。</p>
39	<p>5. 前回パブコメ回答にあったことが検討されていない 第5次推進計画策定委員会のパブリックコメント、通し番号7番は私が書いたパブコメです。回答として「学校の先生等に対するアンケート実施については、必要かどうかも含め、第6次特別支援教育推進計画策定委員会の中で議論して行きたいと考えております。」とあるが、第2回までの議事録を見ても議論されたように見えなかった。結果、「市民に対する回答がその場しのぎ」であったのだと非常に残念に思った。座談会では、何度も同じ説明をすることに落胆し、伝えるのも諦める保護者が多いと感じました。大変不誠実であると断じざるを得ない。</p>	<p>本件について、ご不快な思いをさせてしまい失礼いたしました。日野市教育委員会といたしましては、策定委員会の第1回目にて実施方法及び対象者等について承認いただいたため、対象者を保護者の方とさせていただきました。学校教員等については、エールの学校訪問時や、教職員向けの特別支援教育に関する研修の質疑応答を通して、特別支援教育に関する支援者の目線からの意見を収集しております。しかしながら、今回改めてご意見を頂戴し、事務局からも改めて委員へお伺いすべきだったと考えております。市民の皆様のご期待に沿えるよう、真摯に向き合っております。</p>	<p>市の考えは左記のとおりであり、ご意見と受け止め、計画案の変更等は行いません。</p>

通し番号	ご意見趣旨	市回答	計画書への反映方針
40	<p>6. 言語障害・難聴の通級指導について 中学校以降は支援がない状態なのか。 中学生になった子どもたちは、「言語障害・難聴」がなくなるのでしょうか。改善されていないにもかかわらず通常級に在籍しているということなのでしょうか。</p>	<p>市内中学校では言語・難聴の指導を行っているところはございません。中学校進学後も、言語障害・難聴通級の利用を希望される方には、就学相談の際に他区市町村の通級指導学級をご案内しております。日野市で就学相談を受けていただき、その後は学級が設置されている他区市町村へ相談を引継ぎ、最終決定となります。また、東京都立学校でも、難聴の通級指導学級がございますが、こちらは中学校入学後のご案内となります。中学校入学後、在籍校へご相談ください。</p>	<p>市の考えは左記のとおりであり、ご意見と受け止め、計画案の変更等は行いません。</p>
41	<p>7. 外国にルーツをもつ子について 実際に市内外の小学校に、母国語による教育が必要な子どもが転入してきたというケースを聞いています。以前、ICT教材の「eboard」にやさしい字幕を付けるボランティアをしたことがあり、youtubeで字幕再生すると多言語対応できます。 https://info.eboard.jp/yasashi_subtitles 先月は、教材にルビも付きました。https://info.eboard.jp/news/info/20221207.html ルビは学習障害の子どもたちの支援にもつながるはず。無料なので、今後ぜひ活用してほしい。</p>	<p>実体験に基づく貴重なご意見、情報提供いただきありがとうございます。ICT教育推進のため参考にさせていただきます。</p>	<p>市の考えは左記のとおりであり、ご意見と受け止め、計画案の変更等は行いません。</p>
42	<p>・P5-6で「リソースルーム」に関して「・リソースルームは、通常の学級に在籍し、特定の教科学習に困難を示している児童・生徒に対し、個別の補充指導等による学習支援を行う部屋です。・リソースルームには、市で雇用した教員免許のあるリソースルームティーチャーを配置して、児童・生徒のつまずきに応じた個別の学習指導・支援を、週に1～2時間行います。」とあるが、特別支援教室（ステップ教室）にてサポートを受けている生徒は利用できない。リソースルームとステップ教室の併用はできないのはなぜか？また、「週に1～2時間」程度で足りるのか？足りるというのであればその認識は如何か。P.10には「教科における学習上の困難を示す児童生徒のつまずき」を謳っているのであれば、「個に特化した指導」で「児童・生徒一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばす」のであれば、リソースルームとステップ教室の併用は必須です。その子によっては情緒と学習面と両方で包括的にサポートが必要だからです。 ・P37で「（4）リソースルームによる個別指導・支援の充実」は「リソースルームとステップ教室の併用」を含めて、検討、推進してください。</p>	<p>学校教育のベースは通常の学級での指導だと認識しています。ステップ教室、リソースルームも通常の授業を抜き出して個別指導を行うものです。リソースルームの時間数を増やすことは通常の学級での指導が少なくなり、児童・生徒の負担も大きくなるものと考えています。また、リソースルームのステップ教室との併用につきましては、上記事由や児童・生徒の実態を踏まえつつ、各学校の校内事業にあわせて運用をお願いしているところです。</p>	<p>市の考えは左記のとおりであり、ご意見と受け止め、計画案の変更等は行いません。</p>
43	<p>P11にて「・新型コロナウイルス感染症の拡大により実施された学校の休校時、児童・生徒が一人1台の学習者用端末を持ち帰り、自宅での勉強や授業参加ができるよう」とあるが、どの学校の子でも「いつでも」自宅を持ち帰ることを許可して欲しい。学習者用端末は筆箱と同じく子どもらの「文具」ではないのか？</p>	<p>市教育委員会としても一人1台の学習者用端末の活用を推進するよう学校に働きかけてまいります。</p>	<p>市の考えは左記のとおりであり、ご意見と受け止め、計画案の変更等は行いません。</p>
44	<p>P12の「（5）副籍制度及び小・中学校と特別支援学校との交流及び共同学習」はどんどん進めてほしい。さらに進学やその先の就労の相談体制についても「インクルーシブ」であってほしい。</p>	<p>計画の通り、交流及び共同学習を推進し、共生社会実現への環境を醸成してまいります。</p>	<p>市の考えは左記のとおりであり、ご意見と受け止め、計画案の変更等は行いません。</p>
45	<p>P16で「③ 病弱学級」とあるが、「院内学級」で良いのではないか？「日常的に入院している児童に対し、学習指導や教育相談を実施し、学習の保障のほか児童の心の安定」と謳っているのに対象となる子らが「弱」であるとあえてレッテルを張ることになり自己肯定感に繋がらないのではないか？</p>	<p>文部科学省の文言に合わせ、障害種別にて表記していますが、日野市では「さやか学級」と親しみやすい呼称を設定しています。</p>	<p>市の考えは左記のとおりであり、ご意見と受け止め、計画案の変更等は行いません。</p>
46	<p>P18の「ステップ教室 情緒障害」が小中学校で増えているのはなぜか？背景の説明が必要ではないか。 ・P19にて「「通級指導学級」「特別支援教室（ステップ教室）」「リソースルーム」において指導を受けている児童・生徒は、全児童・生徒数に対する割合は、令和2年度8.2%、令和3年度8.7%となっています。また、その他にも通常の学級には、教育的支援を必要とする児童・生徒が在籍」とあるが、「潜在的に支援を必要とする児童・生徒に対応するための指導体制の充実」のための教員は足りているか？教員の補充率の現状が知りたい。また、そもそも国で「知的発達に遅れはないものの学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた児童・生徒の割合は、推定値6.5%」と言っているが、その背景が知りたい。</p>	<p>特別支援教室に通う児童・生徒数の増加は当市だけでなく、全国的な傾向になります。令和4年12月文部科学省が発表した「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」につきまして計画に反映しました。 ・教員配置については東京都の管轄であり、市独自で対応できるものではありませんが、全国的に教員不足が報じられており、日野市においても例外ではないと認識しています。限られた人員にはなりますが、特別支援教育の充実を図るべく、計画に沿って研修等の充実を図ってまいります。</p>	<p>3章2（2）に令和4年12月に文部科学省の発表を追記しました。</p>
47	<p>・P.24で「問D：かしのきシートによる関係機関の連携についてお伺いします。かしのきシートを連携が取れていると感じますか。」で半数近くが「いいえ」と答えており、「かしのきシートに関して担任と話したことがないため」、「かしのきシートに記載されている内容を何度も聞かれるため。読んでいないのではないかと意見を集約されているがかしのきノートを保護者と双方向でコミュニケーションできるデジタル版の作成はできないか？</p>	<p>かしのきシートのデジタル版につきましては、セキュリティ面、費用面からすぐに導入することは難しいと考えておりますが、かしのきシートの一層の推進に向けて、計画に沿って検討してまいります</p>	<p>市の考えは左記のとおりであり、ご意見と受け止め、計画案の変更等は行いません。</p>

通し番号	ご意見趣旨	市回答	計画書への反映方針
48	<p>・同じくP24で「学校生活で児童・生徒に必要と考えられる配慮を受けられなかった、または配慮は受けられましたが、周囲の理解が十分ではないと感じられた経験はありますか」という質問に「いいえ」で答えた方が圧倒的に多く、「通級を利用していった際、通級でのサポートを期待したが、やみくもに特別支援学級への転籍を促されたため」「タブレット PC でノートを取る、定期テストを受けることができないため」「本人の特性について伝えていても、適切な対応を取ってもらえないことが多い。（努力不足といわれる、授業中立たされる等）</p> <p>「担当医から字を読み上げる特定のアプリの導入を提案されたが、ステップ教室からは「日野市で使っている学校はどこにもない」といわれたため」は極めて重大な声です。市は真摯に受け止めてほしいです。特に「努力不足といわれる、授業中立たされる」というのは特性のある子にとっては「人前」でさせられ、「辱め」を受けた上に「強面」で「パワハラ的な」教師がしている場合は特に「虐待行為」と社会的には認識されます。これが「一人一人の教育的ニーズを把握して、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な教育や指導」なのか甚だ疑問を抱かざるを得ない、当事者の親としては怒りを感じざるを得ないです。このような対応は当該教員と市側に反省を促したいです。</p>	<p>市としても極めて重大な声だと認識しております。合理的配慮の推進や教員研修等を通じて、今後このようなことがないように努めてまいります。</p>	<p>市の考えは左記のとおりであり、ご意見と受け止め、計画案の変更等は行いません。</p>
49	<p>・P36で「（2）ニーズに応じた特別支援学級の新設」「新設への調査・検討」と「・（検討結果を踏まえ）準備委員会設置」で委員会設置までで3年ほど掛かるわけですが、社会のスピードは速く、しっかりしたサポートが受けられない子どもは不登校になる可能性も高く、なんとも悠長な行政と言わざるを得ません。「小学校における自閉症・情緒障害特別支援学級については、ニーズに応じて新たな設置が必要になった場合には、設置校を含めて検討」ではなく「推進」に変更できませんか？</p>	<p>自閉症・情緒障害特別支援学級の増設については計画に沿って、継続してニーズ等の分析をしながら検討してまいります。</p>	<p>市の考えは左記のとおりであり、ご意見と受け止め、計画案の変更等は行いません。</p>
50	<p>「（5）医療的ケア児への対応」の計画も悠長だと言わざるを得ません。「教育、医療、保健、福祉などの関係機関で構成する会議体を構築」は関係者にメールでスケジューラーで日程案を共有して、参加者が多い日程案で決定して、Zoomなどオンライン会議のURLを共有して終わりです。効率的に、時短でお願いします。令和6年ではなく令和5年度中に「ガイドラインに沿った支援体制の確立」出来るのではないですか？</p> <p>・医ケア児の支援法については触れられていませんが、支援法によって医ケア児が地域校に通学を希望したら受け入れ責務があると思うが、それに対する自治体の支援拡充体制についても記載すべきなのでは？と思いました。</p>	<p>ガイドラインの作成及び、ガイドラインに沿った支援体制の確立を目指し効率的に計画できるよう努めてまいります。</p> <p>・医療的ケア児の受入れについてはご指摘の通り改正法により、受入れの責務があります。支援拡充体制等についてもガイドラインの作成と合わせて検討してまいります。支援法については加筆すべきと判断いたしました。</p>	<p>3章3（11）に医療的ケア児への課題について追記しました。</p>
51	<p>・P38で「日野市の GIGA スクール構想の推進に合わせ、デジタル教科書やデジタル教材をはじめとするデジタルツールの活用を推進し、障害のある児童・生徒に対する個別最適な学び及び協働的な学びの一体化の充実に図ります。また、研修会等で各学校の実践を共有し、市全体のデジタルの活用を促進します」のであれば学校長判断ではなく、市として子どもたちは「平時から」「いつでも」持ち帰れるようにするには「日野市立病院について、入院中の児童・生徒が、在籍学級の授業に参加をしたり、自ら学習に取り組んだりできるよう、一人1台の学習者用端末（タブレット PC）を活用した学習環境」は絵に描いた餅です。</p>	<p>一人一台の学習者用端末の活用について計画に沿って推進してまいります。</p>	<p>市の考えは左記のとおりであり、ご意見と受け止め、計画案の変更等は行いません。</p>
52	<p>P40「（1）市民に向けた共生社会の理解・啓発の推進」で「特別支援教育に関するリーフレットを作成」とありますがいつまで「紙のみ」なのでしょう？より多くの人々の共感と理解を頂くには動画やSNSの活用は今や必要不可欠ではないでしょうか？これは「全ての市民が互いに人格と個性を尊重し合う共生社会「ともに生きるまち 日野」の実現を目指す日野市障害者差別解消推進条例」のコアではないのでしょうか？</p>	<p>リーフレットについてはホームページ等でも掲載しております。また、講演会や説明会についてはyouthube等の動画配信等をしておりますので、引き続き、紙と電子媒体をあわせて普及啓発してまいります。</p>	<p>市の考えは左記のとおりであり、ご意見と受け止め、計画案の変更等は行いません。</p>
53	<p>P42「（6）保護者同士の情報共有」で「保護者同士が情報共有する上での交流の場」とあるがどのようなイメージかが伝わらないです。セキュアなSNSやZoomなどオンライン活用を含めてより多くの保護者が快適に情報共有できる場を作ってほしいです。</p>	<p>保護者のニーズに耳を傾け、より集まりやすい場の設定について検討してまいります。</p>	<p>市の考えは左記のとおりであり、ご意見と受け止め、計画案の変更等は行いません。</p>
54	<p>P44「日野市特別支援教育推進計画策定委員会設置要綱」の（組織）で、「日野市立小中学校PTA協議会の代表者 1人」入るのならば、市民が通う都立七生特別支援学校や都立八王子東特別支援学校のPTA会長も加えてください。</p>	<p>ご意見として受け止めます。</p>	<p>市の考えは左記のとおりであり、ご意見と受け止め、計画案の変更等は行いません。</p>
55	<p>・10ページ特別支援学級スクールバスの運行と通学費の補助について。通級指導学級に通級するための公共交通機関の補助ですが、これはもちろん全額ですよね？</p>	<p>通級児童・生徒の公共交通機関の通学費については、全額補助の対象です。</p>	<p>市の考えは左記のとおりであり、ご意見と受け止め、計画案の変更等は行いません。</p>

通し番号	ご意見趣旨	市回答	計画書への反映方針
56	<p>・特別支援学校に籍を置く子供がおります。特別支援学校入学にあたり、エールで就学前相談の際かしのきシートを作成しました。アンケート結果にもあるように、かしのきシートは果たして機能しているのだろうかと疑問を持ちました。学校入学時、放課後等デイサービスを新たに契約、利用する際、かしのきシートに書いた内容を質問されたからです。切れ目の無い支援とは？</p> <p>学年が上がってもエールからは何も連絡はありません。子供の発達の変化があっても、かしのきシートの情報は古いままです。情報が共有されたのならば、いつ誰が閲覧したのか保護者にも履歴がわかるようにしていただきたいです。情報をただ保管だけするのは機能しているとは思いません。活用されているとしたら、どのように活用されているのか、わかりやすく説明していただきたい。</p> <p>エールに通っていたか、通っていないかにより、かしのきシートの活用に差があるように思います。</p>	<p>かしのきシートは1年ごとに1枚のシートを作成し、成長の記録やサポート内容を次の機関につなぐシステムになります。</p> <p>・かしのきシートは個人情報になりますので、保護者の確認なしに共有されることはございません。放課後等デイサービスへの共有については、保護者同意の上、実施しています。活用について計画に沿って推進してまいります。</p>	<p>市の考えは左記のとおりであり、ご意見と受け止め、計画案の変更等は行いません。</p>
57	<p>(1) 特別支援学級の増設について</p> <p>通常の学級では適応するのが困難な子供の数というのは1つの学級を作っただけでは対応できるものではないと思われます。今後、さらなる増設を推進するさらなる増設を推進するように求めます。</p> <p>『共に教育を受けられるように』との理念は素晴らしいものであるかもしれませんが行政の方々には(障害児の)できる事とできない事というのははっきりと認識した上で計画を推進して頂きたいと強く申し上げます。</p> <p>また、特別支援学級の増設には予算やヒトの問題があります。実現するには時間がかかるものでありますが、実現されるまで『今、目の前の問題に直面している子供や家庭を救済するための代替案』も並行して推進して頂きたいと思えます。例えば学級の増設、補助教員の増員が難しいのであればボランティアを活用する等のことです。その他にもNPO団体等活用できる社会資源が埋もれていないかなど。</p>	<p>自閉症・情緒障害特別支援学級の増設については計画にあるように、1校作って終わりではなく、継続してニーズ等の分析をしながら検討してまいります。</p>	<p>市の考えは左記のとおりであり、ご意見と受け止め、計画案の変更等は行いません。</p>
58	<p>(2) 総合的な支援体制の充実について</p> <p>現在日野市では、かしのきシート等を活用して教育、福祉との連携を深めているところであるかと思えます。この分野についてもより強く推進して頂きたいと考えます。</p> <p>障害児であれば普段から学校との連絡頻度も多くケアマネージャーのような役割を親が担うことは大変大きな負担となっております。</p> <p>学校、放課後デイサービス、家庭支援センターにおいては情報共有がされているのかもしれませんが、現実には親が社会資源を発掘し調整しプランを作るという業務をしているのではないのでしょうか。教育、福祉、さらに医療の3つをつなぐケアマネージャのような役割を担う方がいれば親の相談窓口も一つにすることができ負担を大きく軽減することができます。</p>	<p>③総合的な支援体制の充実について、計画にあるように、スクールソーシャルワーカーの増員や、(仮称)子ども包括支援センター「みらいく」、学校現場、放課後等デイサービスとの連携を通して一層、強化してまいります。</p>	<p>市の考えは左記のとおりであり、ご意見と受け止め、計画案の変更等は行いません。</p>
59	<p>(3) 学校への送迎について</p> <p>自閉症・情緒特別支援学級も令和5年に1校開設されますが、原則として保護者の送迎が必要になるとありました。現在通常学級では適応できずステップ教室や部分的にしか学校に通えていない子供は一定数以上いるのではないのでしょうか。現在、学校では途中下校する場合などは親の送迎が必要であります、その家庭の中には片親であったり、共働きで送迎ができない家庭もあるはずですが、また、親の送迎が必要ということは親にとっても日中にパートに出たりすることはできずかなりの時間的拘束を強いられることとなり大きな負担となっております。</p> <p>公共バス等には不安から一人では乗れない子も多くいると考えられます</p> <p>本計画に携わる委員の方には『安全面の配慮から子供の送迎は親の責任で行うべき』というもってもらいたい言葉で片付けず、送迎を担う家庭の負担に考えを巡らして取り組んで頂きたいと思えます。</p> <p>このような問題を解決する方法の一つとして日野市で行っている学校支援ボランティアの方を活用することはできないのでしょうか？また、以下の提言でも触れる学校サポーターのような制度を新設し学校の送迎という役割を担うことはできないのでしょうか？</p>	<p>小学校における自閉症・情緒障害特別支援学級の送迎については送迎時の安全面から原則保護者の送迎をお願いしているところです。保護者以外の送迎につきまして令和5年4月から始まる新しい学級の状況等も考慮に入れながら、学校と共有・相談してまいります。</p>	<p>市の考えは左記のとおりであり、ご意見と受け止め、計画案の変更等は行いません。</p>

通し番号	ご意見趣旨	市回答	計画書への反映方針
60	<p>(4) 学級支援員（介助員）の配置について 八王子市においては、学校サポーターという制度があることを八王子市のホームページで閲覧しました。学級担任と一緒に様々な支援を必要とする子供のサポートをする支援員とのことでした。集団の中にいるとき一人であるのが不安等の課題を持つ子というのは相当数いると思われま。市民感覚から見ると学級を運営するのに担任がかなりの部分を 全て一人で行っているのは相当違和感を覚えます。そして、どれほど一生懸命先生が行っても課題のある子がクラスに数人いれば対応できていないのが現実です。教員が足りないという声はよく聞くことですが、この状態が漫然と放置されていないでしょうか？先生方は、朝 7時半頃から昼休みもなく、夜は私のような家庭の電話対応等で夕方遅くまで残っています。教員の方々に多大な負担が強いられており、適切な対応が障害児にできない状況になっていけば教員数をしっかりと増員して改善すべきであり、それができないのであれば支援員等を配置して対応すべきと考えます。 日野市には教育学部を持つ明星大学があります。市内の大学と連携してこのような問題の対処ができませんでしょうか？教室に入れない子供には空き教室等を活用して学級支援員が対応する等のこともできるのではないのでしょうか？実際、私の子供は現在TEPROの支援員の方にそのような援助を頂いており大変助かっています。</p>	<p>支援員の増員についての意見の市回答については2番意見の回答を参照願います。ボランティアの活用についてもご意見いただきありがとうございます。教員をサポートする人材につきまして、ボランティアの活用を含め、研究してまいります。</p>	<p>第4章1（4）に下記文言を追記します。 ○特別に配慮が必要な児童・生徒に対し、引き続き学級支援員（介助員）の適正配置を目指します。</p>
61	<p>(5) 個々の子供、親のニーズ への対応 個々の子供によって必要となる教育的な支援は違います。 私の子供は、現在ステップ教室のみに通学（最近送迎ができませんのでそれも行っていませんが）していますが、基本的には午前中はほぼ一人で自宅で過ごしています。 福祉、教育の分野に関わる方々には、個別のニーズ に対応できるよう柔軟な対応をして頂きたいです。 そして、どうか少数派であってもその子供達に必要な支援があれば、その願いを可能な限り実現できるようお力添えをして下さい。</p>	<p>個別のニーズに対応できるよう、様々な社会資源について、状況の確認をさせていただき、情報提供してまいります。</p>	<p>市の考えは左記のとおりであり、ご意見と受け止め、計画案の変更等はいりません。</p>